

水産加工業の震災復旧における中小企業対策の役割

－八戸商工会議所による中小企業支援の取組みから－

2011.9.15

農林中金総合研究所

専任研究員 鴻巣 正

1 はじめに

漁業の復旧にとって、流通・加工業を含めた関連産業の復旧も重要な課題である。漁獲物を水揚げする魚市場、漁獲物を保管する冷凍・冷蔵庫業者、氷を供給する製氷業者、さらに水産物を加工する加工業者など、漁獲から流通・加工、販売に至る一連のサプライチェーンが復旧しなければ、真の復旧は望めない。漁業関連産業も、漁港周辺に立地する 경우가多く、東日本大震災により甚大な被害を受けている。

水産加工業の復旧には、中小企業庁の中小企業等復旧・復興支援補助による中小企業対策が、加工業者のニーズに合う制度として着目されている。特に、八戸での事例は八戸モデルとして注目されており、第3次補正予算に向けても要望の強い事業である。ここでは、八戸市の水産加工業の復旧に、大きな役割を發揮した八戸商工会議所の取組みについてレポートし、同事業の水産加工業復旧における意義について考えてみたい。

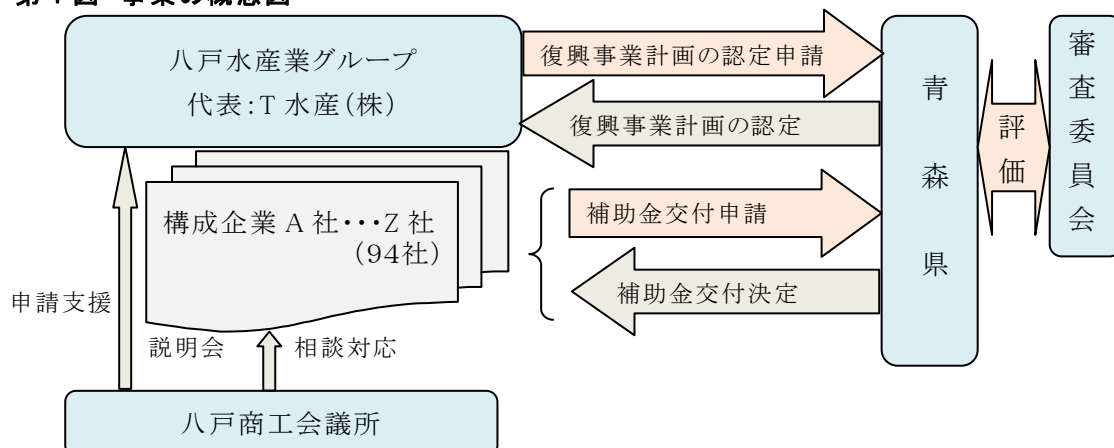
2 中小企業等復旧・復興支援補助事業の概要

(1) 事業の概要

同事業は、東日本大震災で被災した中小企業等が、グループを結成し、復興事業計画の申請主体となるものである。復興事業計画が、地域経済や雇用に重要な役割を果たすものとして、県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して、国2分の1、県4分の1の補助が交付される事業である(第1図)。

また、高度化スキームの認定が得られれば、県と中小企業基盤整備機構による、返済20年、5年据え置き、無利子資金の利用が可能である。同事業は「グループ補助金」と通称されており、政府の平成23年度第1次補正予算で新たな事業として措置された。

第1図 事業の概念図



(2) 申請の要件

申請ができるのは、複数の中小企業者で構成される集団で、以下の5つの機能要件に合致したグループである。(注1)

- ・サプライチェーン型
- ・経済・雇用効果大型
- ・地域に重要な企業集積型
- ・水産(食品)加工業型
- ・商店街型

(注1) 機能要件の詳細については、中小企業庁のホームページ参照

(<http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2011/download/EqGuidebook-ver3.pdf>、 p 22)

(3) 補助の対象

補助の対象は、東日本大震災により損壊・滅失又は継続使用が困難となった施設・整備を復旧するのに必要な経費である。なお、復興事業計画の実施に必要な範囲で、新たに整備する経費も加えることができる。

対象となる施設は、倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置場などで、復興事業の用に供する設備も対象となる。グループの共同利用施設だけではなく、各構成員に資産計上される施設・設備も対象となるのが特徴である。

3 八戸商工会議所における制度活用の経緯

(1) 情報の早期入手

中小企業等復旧・復興支援補助による支援措置は、4月中旬ごろには商工会議所にも情報として聞こえていた。八戸商工会議所の会員は約4千名で、これまでも、地域の中小企業等に対し国の補助事業に対する支援を実施してきた実績があった。

八戸商工会議所には、水産業部会があり、約 120 社の水産加工業者が加盟していた。沿海部に立地する水産加工業の津波被害が大きく、被災した水産加工業の多くが中小企業等復旧・復興支援補助に関心を寄せた。

(2) 商工会議所による説明会

八戸商工会議所では、5月 27 日に地域の中小企業向けに説明会を開くことを決定した。これに先立って、5月 20 日の商工ニュースで説明会の案内をおこなうとともに、新聞広告にも掲載した。

3月の震災以降、商工会議所には数々の相談も寄せられていたが、連絡のとれる企業には個別に案内するなど、徹底をはかった。説明会には水産加工業等 70 社程度の参加があった。

(3) 地域の中小企業対策

八戸商工会議所の水産業部会は、歴史も古く伝統もあったが、商工会議所としての同事業への取組みは、あくまで震災復旧の中小企業対策という観点であった。商工会議所の説明会には、全ての中小企業業種を対象としている。

グループ化と復興事業計画を要件に、総事業費の最大4分の3の助成(国 2 分の1、県4分の1負担)が得られるとあって、関心が高いものであった。

商工会議所では、水産業グループのほか、港湾運送・港湾倉庫グループの調整・申請事務を通じて直接支援したが、他の高度技術産業グループ、地域造船グループ等へは、その構成企業となり得る企業の調整・紹介等を並行しておこなった。グループ全体を通じて、業種的には水産加工業の参加が最も多い結果となった。

4 中小企業への申請支援と苦心した点

(1) 支援補助の要件

中小企業等復旧・復興支援補助は、新規事業であり、当初、申請の要件について明確にならない部分があった。この点が、支援にあたる商工会議所でも最も苦心した点であった。特に、会員等から「話が違うのではないか」ということになるのが一番困る点であった。例えばトラック等の輸送車両は、当初、対象にならないという話だったが、対象になるという情報もあって混乱もあった。

(2) 申請期間の短さ

復興事業計画の受付は6月13日から24日までの期間に限られ、商工会議所のスタッフ3名で対応した。地元中小企業は必要な申請書類の書き方や会計検査義務等について、ほとんど情報をもっておらず、申請期限まで時間がないなか、中小企業支援について、全て八戸商工会議所のスタッフで対応した。

交付決定までの主な日程は、以下のとおりで、まさに短期決戦であった。

5月27日(金) 八戸商工会議所による地元中小企業向け説明会

6月13日(月)～24日(金) 申請受付期間

7月11日(月) 県の審査会

また、工場の片付けが進むにつれ、当初の計画と状況が変わる場合もあって、その調整も苦心した点である。

(3) 中小企業の取りまとめと調整

八戸では、7グループが申請したが、水産加工業については、商工会議所でまとめた1本で申請し、個社の申請を添付する方式をとった。

中小企業のとりまとめと申請にあたっては、工事申込金による比例配分ではなく、個別企業の被害状況や復旧見込みに細かく相談にのり、一次対応とそれ以降の対応に峻別した点である。しかし、一部の会員等の理解を得るのは容易なものではなかった。

5 中小企業対策としての復旧・復興支援

(1) 事業の採択と交付決定

中小企業庁は、8月5日(金)に、中小企業等復旧・復興支援補助事業の認定・支援グループとして第1次補正に対応するものとして28グループの採択を決定した。八戸からは7グループの申請に対し、6グループが採択された(第1表)。八戸水産業グループについては、最終交付決定が94社、21億円という結果になった。水産加工業関係では、八戸の他、岩手県の釜石、大船渡、宮古・山田地域などで、水産加工関連が数多く対象になったのが特徴である。

第1表 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の採択結果

	補助件数	補助総額	うち国費
青森県	6 グループ	37 億円	24 億円
岩手県	8 グループ	77 億円	51 億円
宮城県	14 グループ	65 億円	43 億円
合計	28 グループ	179 億円	119 億円

資料 中小企業庁

(2)補助率等への影響

八戸水産業グループの場合、103社、33億円の申請に対し、94社 21億円の採択となった。補助対象経費が確定した時点で対象から外れた企業もあったが、個別企業について結果的に補助率が下がることはなかった。

これについては、八戸商工会議所で、申請支援にあたって、きめ細かく相談対応にあたってきたことが大きい。

(3)水産都市における中小企業の役割

八戸の水産加工業は、水産都市として、加工団地を中心に集積が進み、加工原材料の確保から製品の販売に至るサプライチェーンが整備され、地域経済や雇用に重要な役割を果たしてきた。

水産加工を営む中小企業群の集積が、八戸水産業グループとして、グループ申請の基盤となり、復興事業計画の大義となったといえる。八戸のケースは、水産都市における中小企業対策のモデルとして注目される所以である。

6 おわりに

八戸市は、東日本大震災で、漁船、漁港、魚市場、沿岸の水産加工場の多くが津波被害を受けた。水産加工場では、加工場や冷蔵・冷凍施設、生産設備等の早期復旧をはかり、イカやサバ等の盛漁期を迎えようとしている。

水産加工業の復旧には、中小企業等復旧・復興支援補助による支援が貢献しており、特に八戸商工会議所の果たした役割が大きかった。商工会議所の機能については、漁業商工業連携などでも、意外に知られていない面がある。

三陸の水産都市における水産加工業の役割は大きい。他地域の復旧が遅れる中、八戸地区の供給力に対する期待は大きいものがある。水産加工業の復旧に向けて、中小企業対策は極めて重要な位置付けにある。こうしたなか、八戸モデルの推進役になった八戸商工会議所の取組みは特筆されるものである。

(このす ただし)